

理由書

葉山都市計画道路 3・6・10 号長柄上山口線

葉山都市計画道路 3・6・10 号長柄上山口線は、葉山町長柄字松久保の逗子市との行政界を起点とし、同町上山口字新沢の県道 27 号（横須賀葉山）を終点とする延長約 2,340m の幹線街路で、逗子市・葉山町・横須賀市を結び、三浦半島都市圏域内における交流連携を活性化させる路線である三浦半島中央道路の一部となっています。

本路線は、国道 134 号等の周辺道路の交通混雑の緩和に寄与するとともに、地域の交流・連携や防災力の強化を支える主要幹線道路です。

また、令和 7 年 11 月に告示した「葉山都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、おおむね 10 年以内に整備することを予定する主要な施設に位置付けています。

さらに、「葉山町都市計画マスタープラン」において、「県道 311 号鎌倉葉山と逗子市の県道 24 号横須賀逗子を結ぶための道路である三浦半島中央道路北側区間の早期完成をめざします。」とされています。

今回、同町長柄字松久保の逗子市との行政界から県道 311 号（鎌倉葉山）までの延長約 330m の区間にについて、事業実施に向けて詳細な検討を行った結果、トンネル構造等が確定したため、本路線の区域を変更するものです。また、今回の変更に併せて、本路線全線について車線の数を 2 車線と定めます。